

平成27年7月1日

日本鉄鋼連盟行動計画(第3回)

職員が仕事と子育てについてより一層の両立を図ることが出来るよう以下の対策を行う。

1. 計画期間 平成27年7月1日～平成30年3月31日までの約3年間

2. 内容

目標: 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みにより、
年次有給休暇の取得率の向上を図る。

<対策>

平成27年7月～9月

時間単位有給休暇制度の導入に向け、労働組合との
意見交換を実施

平成27年10月～

関連規程の改定・施行(制度導入)

平成28年4月～30年3月

年次有給休暇の取得状況等を踏まえ、有給休暇取得率
の向上に向けた実効性のある方策を検討する

<検討体制>

労使連絡会 等

以上